## ■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称: 株式会社グローバルキャリア

※下記の数値は、2020年10月~2021年9月のデータに基づくグローバルキャリア全支店の合計または平均値となっております。

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)	1名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	2 事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	18,768 円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	11,728 円						
⑤マージン率	37.5%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・ 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・ サービス職研修	<ul><li>販売員スキルアップ講座</li><li>ビジネスマナー講座</li><li>ストレスマネジメント</li><li>コーチング</li></ul>	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	<ul><li>・ヒューマンスキル</li><li>・ストレスマネジメント</li><li>・コーチング</li><li>・部下指導・マネジメント</li></ul>	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.g-career.co.jp/ キャリア・コンサルティングに関するご相談は、本社支店までご連絡ください。						
⑧その他福利厚生に関するもの	- 日払い、週払い選択可能。 - 勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。						

株式会社グローバルキャリア

## 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

## 【中分類職種】

派遣先で15 その他の保健医療、24 その他の専門的職業、33 販売類似の職業、37 保健医療サービス、45 その他の保安職業、48 漁業の職業、52 金属材料製造等、61 製品検査(金属)等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

## 【小分類職種】

派遣先で 061 農林水産技術者、076 金属製錬・材料開発技術者等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

・労使協定の有効期間の終期 : 2023年3月31日